

日本国憲法

責任者・コーディネーター	人間科学科法学分野 廣瀬 清英 講師		
担当講座・学科(分野)	人間科学科法学分野		
対象学年	2	区分・時間数	講義 22.5 時間
期 間	後期		
単 位 数	2 単位		

・学習方針（講義概要等）

日本国憲法の全体像は、基本的人権と統治機構の2つに大別される。本科目では、日本国憲法の基礎的知識、とりわけ基本的人権の内容と意義、統治機構の基本原則と司法権・違憲審査制の理解を目的とする。基本概念・判例などの基礎的知識の獲得を大前提に、それらの知識を活用して、社会における多様な問題を、日常生活との関わりから捉え、憲法に関わる問題を独力で解き、自らの言葉で発言できる力を身に付ける。

・教育成果（アウトカム）

本講義では、日本国憲法の基本項目である、基本的人権の保障、国民主権、平和主義に関する基礎知識を修得することで、「看護対象者の尊厳と権利を擁護する能力」、「看護の内容について説明し同意を得る能力」を身につけられる。また、日本国憲法に関連する現行法に関する基礎知識を修得することで、「法的なものの見方（リーガルマインド）」と「法を知り使いこなす力（リーガルリテラシー）」を身につけられる。

【学位授与方針と当該授業科目との関連】

ディプロマ・ポリシー：1,2

・到達目標（SBO）

リーガルマインド

1. 基本的人権を理解することで、看護対象者の尊厳と権利を擁護することについて説明できる。
2. 統治機構を理解することで、日本国憲法とわが国の医療制度の関わりについて説明できる。
3. 日本国憲法と現行法の関わりから、法の全体像を把握し、定義および具体例を説明できる。
4. 法の基礎にある原理を理解し、広い視野から法を分析的に見ることができる。
5. 法の体系と社会の関係を考察し、基本的な法的思考を身につけ、活用することができる。

リーガルリテラシー

1. 憲法を中心とした公法について説明できる。
2. 社会で遵守すべきことについて説明できる。
3. 社会のなかの法の役割について説明できる。

・ 授業日程

(矢) 西 1-B 講義室

【講義】

月日	曜日	時限	講座(学科)	担当教員	授業内容/到達目標
9/13	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	憲法の基礎 1 (憲法とは) 日本国憲法の構成 憲法の 3 つの特徴 憲法の基本原理 ・ 憲法の本質について説明できる
9/20	火	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	憲法の基礎 2 (日本国憲法) 天皇の地位・国事行為 (憲法 1-8 条) 戦争放棄 (憲法 9 条) ・ 日本国憲法における天皇について説明できる ・ 平和主義について説明できる
9/27	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	基本的人権 1 (人権総論) 人権の享有主体 (憲法 10-12 条) 幸福追求権 (憲法 13 条) 法の下での平等 (憲法 14 条) ・ 人権の意味と特徴について説明できる
10/4	火	1	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	基本的人権 2 (表現の自由) 思想・良心の自由 (憲法 19 条) 表現の自由 (憲法 21 条) ・ 思想・良心の自由について説明できる ・ 知る権利について説明できる ・ 表現の自由について説明できる
10/4	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	基本的人権 3 (信教の自由) 信教の自由 (憲法 20 条) 政教分離の原則 (憲法 20 条) 学問の自由 (憲法 23 条) ・ 信教の自由について説明できる ・ 政教分離について説明できる ・ 学問の自由について説明できる

10/11	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	<p>基本的人権 4 (人身の自由) 人身の自由 (憲法 18 条) 被告人の権利 (憲法 18、31-40 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人身の自由について説明できる ・ 被告人の権利について説明できる ・ 適正手続きについて説明できる
10/11	火	3	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	<p>基本的人権 5 (経済的自由権) 職業選択の自由 (憲法 22 条) 居住・移転の自由 (憲法 22 条) 財産権 (憲法 29 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業選択の自由について説明できる ・ 財産権の保障について説明できる
10/18	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	<p>基本的人権 6 (生存権) 生存権 (憲法 25 条) 教育を受ける権利 (憲法 26 条) 勤労の権利 (憲法 27 条) 労働基本権 (憲法 28 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生存権について説明できる ・ 教育を受ける権利について説明できる ・ 勤労の権利・義務について説明できる ・ 労働基本権について説明できる
10/25	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	<p>基本的人権 7 (包括的基本権) 新しい人権 (憲法 13 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい人権について説明できる
11/1	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	<p>統治 1 (統治総論・参政権) 国民主権 (憲法前文) 選挙権 (憲法 15 条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民主権について説明できる ・ 参政権について説明できる ・ 権力分立について説明できる

11/8	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	統治2（立法権） 国会（憲法 41-64、73、96 条） ・国会の役割について説明できる
11/15	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	統治3（行政権） 内閣（憲法 65-75 条） ・議院内閣制について説明できる
11/22	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	統治4（司法権） 裁判所（憲法 76-82 条） ・司法権の独立について説明できる ・裁判制度について説明できる ・裁判員制度について説明できる
11/29	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	統治5（地方自治・財政） 地方自治（憲法 92-95 条） 財政（憲法 83-91 条） ・地方自治について説明できる
12/6	火	2	人間科学科 法学分野	廣瀬 清英 講師	統治6（憲法改正） 憲法改正（憲法 96 条） ・憲法改正の仕組みについて説明できる

・教科書・参考書等

教：教科書 参：参考書 推：推薦図書

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	法学六法 22	池田真朗 他 編	信山社	2021
参	伊藤真の日本ーやさしい「憲法」の授業	伊藤真	KADOKAWA	2017
推	プレステップ憲法 第2版	駒村圭吾 編	弘文堂	2018

・ 成績評価方法

評価は毎回の課題「論点プリント」(60%)と2つの小テスト「事後確認テスト」「自由課題」(40%)によって行う。(全て WebClass 上で実施する)
なお、講義内で実施する Web 演習教材 Kahoot!は成績評価に含めない。

・ 特記事項・その他

【事前学修内容及び事前学修時間】
WebClass による事前学修及び事後学修をそれぞれ 30 分程度行う必要がある。
課題の実施を 60 分程度行う必要がある。

【授業における試験やレポート等の課題に対するフィードバック】
提出された課題は、事前に提示するルービック評価を用いる。
課題に対するフィードバックは評価欄を用いる。
WebClass 上の 2 つの小テストは自動で採点が行われる。

【その他】
講義には Web 演習教材 Kahoot!を実施するため PC またはスマートフォンを持参すること。
ブラウザのブックマークに <https://kahoot.it> を入れておくか、スマートフォンの場合、それぞれのアプリストアから Kahoot!をダウンロードしておくこと。
六法は教科書指定のものが望ましいが、他のものでも構わない。

・ 授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	ノート型パソコン (APPLE MC969J/A) ノート型パソコン (ASUS E203)	2	講義用スライド投影 Web 演習教材投影
講義	プロジェクター	1	講義用スライド投影 講義用資料投影 Web 演習教材投影
講義	書画カメラ	1	講義用資料投影